

# 融資稟議を電子化 作業時間、大幅に削減

## 福井信金

【金沢】福井信用金庫(福井県、高橋俊郎理事長)は、10月から

営業店担当者が作成した融資稟議書を本部の審査担当者や所属長が即時に閲覧できる「融資稟議支援システム」を導入する。稟議の電子化による業務効率化が狙いで、作業時間は年間2500時間程度の削減を見込む。

従来、紙ベースで本部や所属長とやり取りしていた稟議書をオンラインに変更。同時に別システムから取り出していた決算内容、信用格付け、不動産担保情報は稟議書にひも付けして即座に確認できるようにする。また、稟議書に添付していた資料もスキャナーで読み取って電子管理できるように準備している。

福井信金が年間に取り扱う本部稟議は約1万件。新システムによる作業時間の削減効果を1件当たり15分と仮定した場合、年間で2500時間程度の効果がある。また、稟議書や添付資料の印刷代も年間100万円程度削減できる見込み。

福井信金は2016年2月の旧武生信用金庫との合併により本部稟議の案件が約1割増加した。また、同年4月には複数支店を一体運営する「ブロック制」を導入。支店で作成し

た稟議書を本部だけでなく他支店のブロック長にも送る必要があるなど業務が複雑化し、円滑なワークフローの構築が課題となっていた。

新システムは8月中旬から本店営業部、松本、大名町の各支店を統括する福井第1ブロックでテスト運用後、10月から全ブロックで本格稼働する予定。新システムの開発元は情報企画(大阪市)。